独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	株式会社堀場製作所	コード	6856
提出日	2021/3/3	異動（予定）日	2021/3/27
独立役員届出書の提出理由	2021年3月27日開催の第83回定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。また、在任中の役員の情報を訂正・変更するため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	竹内　佐和子	社外取締役	○										△			○	訂正・変更	有
2	外山　晴之	社外取締役	○													○	新任	有
3	松田　文彦	社外取締役	○										○		○		新任	有
4	山田　啓二	社外監査役	○										○				訂正・変更	有
5	田邉　智子	社外監査役	○										○				訂正・変更	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	竹内佐和子氏は、当社の取引先であった山形大学に客員教授として2020年３月31日まで在籍しておりましたが、現在は退任しております。なお、直近の連結会計年度において、同大学と当社との間直接的な取引関係はなく、同氏の独立性に問題はありません。	（社外取締役選任の理由） 竹内佐和子氏には、経営工学の専門的見識や、当社の主要な拠点がある欧州での国際経験を当社の経営に活かしていただいているため。 （独立役員指定の理由） 当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため。
2		（社外取締役選任の理由） 外山晴之氏には、企業法務を専門とされる弁護士としての専門的な知識や、国際金融・財務分野に関する豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただくため。 （独立役員指定の理由） 当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため。
3	松田文彦氏が総長主席学事補佐等を務める京都大学と当社グループとの間には、研究開発及び製品の販売・寄付等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満であります。この他、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.03%未満であります。また、同氏が取締役（最高顧問）を務めるジェノコンシェルジュ京都株式会社において、当社代表取締役会長兼グループCEO堀場厚氏はアドバイザーを務めております。堀場厚氏は企業経営者の観点から、同社に対して企業経営等に関する助言を行っておりますが、同社から報酬は受け取っておりません。	（社外取締役選任の理由） 松田文彦氏には、ウイルス、免疫、ゲノム等の医療分野に関わる専門知識、総長主席学事補佐等の役職を通じて得られたマネジメントの知見やフランスでの国際経験を当社の経営に活かしていただくため。 （独立役員指定の理由） 当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため。
4	山田啓二氏が学長特別補佐、法学部法政策学科教授を務める京都産業大学と当社グループとの間には、製品の点検等による取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引はありません。この他、当社グループにおける同大学からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満であります。	（社外監査役選任の理由） 山田 啓二氏には、地方行政における豊富な経験や経歴を通じて培われた幅広い見識を当社経営に活かしていただくため。 （独立役員指定の理由） 当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため。
5	田邉智子が代表取締役社長を務める株式会社京都メディカルクラブと当社グループとの間には、健康診断等に関する取引関係があります。同社における当社グループからの当該取引額の割合は、同社の直近の会計年度における売上高に対し、0.28%であります。なお、当社グループにおける同社からの取引はありません。また、同氏が生理学教室 統合生理部門客員講師を務める京都府立医科大学と当社グループとの間には、共同研究及び製品の販売等に関する取引関係があります。同大学における当社グループからの当該取引額の割合は、同大学を運営する京都府公立大学法人の直近の会計年度における収入に対し、0.01%未満です。この他、当社グループにおける同法人からの当該取引額の割合は、当社グループの直近の連結会計年度における連結売上高に対し、0.01%未満です。	（社外監査役選任の理由） 田邉 智子氏には、医師としての医療における高度な専門知識や知見及び企業の経営に関する高い見識を当社の経営に活かしていただくため。 （独立役員指定の理由） 当社の「独立社外役員の独立性判断基準」を満たしており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断したため。

４．補足説明

当社は、2015年11月20日の取締役会において「独立社外役員の独立性判断基準」を定めております［当社ウェブサイト（https://www.horiba.com/jp/investor-relations/corporate-governance/）］。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。